

「心の相談員」(有償ボランティア)を募集します

- 問合せ 豊田市青少年相談センター(パルクとよた) ☎471-0066 豊田市栄町1-7-1
電話 0565-32-6595/FAX 0565-32-7911
e-mail : palctoyota@city.toyota.aichi.jp
- 採用予定 令和8年4月

【 心の相談員 募集要項 】

■ 募集概要

職種	心の相談員(有償ボランティア)
採用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年間)
職務内容	豊田市立小・中学校における悩みを抱えた児童生徒および不登校児童生徒の支援 ・悩みを抱えた児童生徒の話し相手 ・校内はあとラウンジ(不登校児童生徒支援の部屋)での児童生徒の支援・見守り ・その他学校の教育活動の支援 ※学校長の指揮監督の下、活動を行います。
活動条件	活動時間： 8時30分から17時までの間で学校長の指定する時間 活動場所： 豊田市内小・中学校 活動日： 学校休業日を除く校長が指定する日 休憩時間： 1日の活動時間が6時間を超えた場合45分
謝金	1時間当たり1,000円 ※通勤費の支払いはなし
資格要件	・児童生徒に愛情を持って接し、心身ともに健康である者 ・児童生徒の支援等をするに足りる品性と人格を有する者 ・児童生徒の成長のために、学校関係者と協調して職務を遂行できる者
採用方法	登録された方の中から、教育委員会が選出し、委嘱します。
登録会 ※未登録者のみ	【日時】 令和8年2月25日(水)午前10時・2月27日(金)午後3時、どちらか1日 ※1時間程度 【場所】 青少年相談センター(パルクとよた) 2階会議室
持ち物	・黒色のボールペン ・証明写真 縦4cm×横3cm(6月以内に撮影したもの) ・履歴概要是学歴(専攻した学科まで)及び職務経歴(会社名、自治体名、職務内容、実務経験期間等)を記入してください。 ※提出した書類は一切返却しませんのであらかじめ御了承ください。
採用の場合	令和8年4月から採用される場合、3月中旬までにパルクとよたから連絡が入った後、活動場所となる学校から連絡がります。 ※採用決定後、健康診断書、口座振込依頼書等の提出を依頼します。